



【発信日】 令和4年7月1日

【問い合わせ先】

大野市役所（1階 5番窓口）

行政経営部税務課 山田、林

電話 0779-64-4811

### 令和4年度固定資産税・都市計画税額の賦課誤りについて

今年度の固定資産税・都市計画税額の賦課に誤りがあったことが判明しました。  
市民の方にお詫び申し上げるとともに、今後は職員の確認体制を強化し再発防止に努めます。

#### 記

#### 1 概要

大野市の課税計算システムにおいて、大野市都市計画用途地域内に土地と家屋が所在する場合「都市計画あり」、用途地域外に所在する場合「都市計画なし」とする賦課区分の適用を行っていますが、区分を誤って適用していたため、都市計画税額の計算が正しく行われていなかった事が判明しました。

#### 2 対応

誤った賦課区分が生じている土地および家屋の所有者を確認するとともに、税額を再計算しました。金額が変わる納税義務者については、お詫びするとともに個別に説明を行っています。

#### 3 対象納税義務者数及び賦課誤りの内容

14名 合計212,800円

#### 4 防止策

課税計算システムに登録する際の確認体制を強化し、再発防止に努めます。